

新技術・新製品開発支援制度のご案内②

嶺南の企業の皆さんへ

令和2年度 嶺南地域新産業創出 モデル事業補助金

令和2年

募集期間

4月8日(水)～5月13日(水)

公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センターでは、嶺南Eコスト計画の推進を図るため、嶺南に事業所を有する企業の皆様を対象に、新技術・新製品の開発および実用化に向けて企業が行う市場調査や実験、試作品・試作機の製作や販路開拓等の取り組みを支援するための補助金制度を実施しています。

令和元年度2次募集から従来の補助対象分野である原子力・エネルギー分野、地域産業活性化分野、環境分野に加え、新たに植物工場・施設園芸分野、防災分野を追加し、嶺南企業による将来の製品化、事業化を支援していくことになりました。

(ただし、補助事業の実施は、福井県の令和2年度事業の正式決定後となります。)

嶺南企業の皆さんからのご応募を、お待ちしております。

補助対象事業者

製造業等ものづくりにより事業の展開を目指す以下の企業等

- ① 嶺南地域に事業所を有する企業
- ② 上記①を含むグループ

補助対象事業

原子力・エネルギー分野、
地域産業活性化分野、
環境分野、植物工場・施設園芸分野、防災分野に
関連する技術等を活用した新技術・新製品の開発

基礎研究枠

技術シーズの実用化の可能性を探査するための調査および基礎的な実験

補助率:**2/3** 補助限度額:**200万円**
(1カ年)

実用化研究枠

実用化に向けた試作品・試作機等の開発および販路開拓

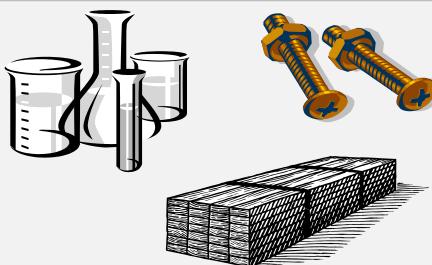
補助率:**2/3** 補助限度額:**600万円**
(最長3カ年)

補助対象経費

補助対象となる経費は、消耗品費、原材料費、機械装置費、外注加工費、特許取得費、調査費、共同研究費、販路開拓費、その他の経費となります。（詳しくは、「募集案内」等をご参照ください。）

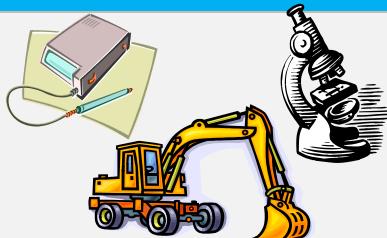
消耗品費、原材料費

実験・分析等を行うための試薬や材料等の消耗品、研究開発に使用する原料や材料、資材などの購入



機械装置費、外注加工費

機械装置または工具・器具の購入、レンタル利用、加工や設計などを外注する経費



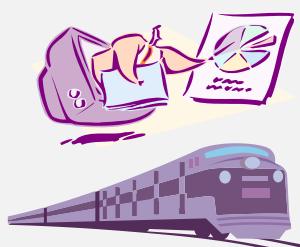
特許取得費

特許出願のための明細書等の作成に要する弁理士費用、手続き代行費用等の経費



調査費（基礎研究枠のみ）

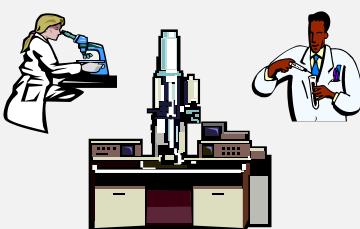
市場調査や産業財産調査を委託する場合の経費や、調査に伴う国内旅費、資料等の購入費用



海外調査については対象外です。

共同研究費

大学や試験研究機関等と共同研究する場合に必要な経費（共同研究契約に基づく研究）



販路開拓費（実用化研究枠のみ）

展示会出展や設営等の経費、ポスターの作成や広告のための経費、専門家を招聘するための謝金や旅費など



その他経費

測定、分析、解析、試験などに要する経費等で、当法人理事長が特に必要と認めたもの

申請企業の人事費、電気代、謝金や、申請企業グループ内の企業間取引に要する経費などは認められません。
また、やむを得ない事由により計画変更をするときは、補助事業の終了1ヶ月前までにエネ研の承認を受けてください。

◆ 応募方法 ◆

当法人のホームページに掲載している「募集案内」、「交付要領」をお読みいただき、必要書類を作成の上、当法人（産業育成部）までお持ちください。（なるべく事前にご相談をお願いします）

◆ 補助金交付の可否の決定方法 ◆

「事業計画書」に基づき、審査委員会を実施します。その結果、適正と認められた場合には、改めて「交付申請書」をご提出いただいたうえで、補助金交付の可否を最終決定します。

お問い合わせ・応募先

THE
WAKASA WAN
ENERGY
RESEARCH
CENTER

エネルギーで未来を拓く
公益財団法人
若狭湾エネルギー研究センター
産業育成部
〒914-0192
福井県敦賀市長谷64-52-1
電話 0770-24-7276
FAX 0770-24-7275
Eメール sangyo@werc.or.jp
URL: <http://www.werc.or.jp/>

